

## 令和6年度世界かんがい施設遺産申請施設の決定について

国際かんがい排水委員会（ICID）日本国内委員会は、世界かんがい施設遺産候補施設として3施設をICID本部へ申請することを決定しました。

### 1. 概要

世界かんがい施設遺産とは、かんがいの歴史・発展を明らかにし理解醸成を図るとともに、かんがい施設の適切な保全に資するために、歴史的なかんがい施設を国際かんがい排水委員会(以下「ICID」という。)が認定・登録する制度であり、平成26年度に創設されました。登録により、かんがい施設の持続的な活用・保全方法の蓄積、研究者・一般市民への教育機会の提供、かんがい施設の維持管理に関する意識向上に寄与するとともに、かんがい施設を核とした地域づくりに活用されることが期待されており、昨年までに、国内の51施設が登録されています。

ICID：International Commission on Irrigation and Drainage、1950年設立。本部所在地：インド、ニューデリー。日本は1951年加入。

### 2. 国際かんがい排水委員会への申請施設の決定について

ICID日本国内委員会において、令和5年12月22日（金曜日）から令和6年2月22日（木曜日）までの間、世界かんがい施設遺産の国内申請を受け付けたところ、以下の3施設の申請がありました。

ICID日本国内委員会において審査を行った結果、申請のあった3施設を世界かんがい施設遺産の候補施設としてICID本部に申請することを決定しました。

- 1 南原穴堰（みなみはらあなぜき）（宮城県大崎市）
- 2 龍ヶ池揚水機場（たつがいけようすいきじょう）（滋賀県豊郷町）
- 3 西光寺野疏水路（さいこうじのそすいろ）（兵庫県姫路市、市川町、福崎町）

### 3. 今後の予定

ICID本部に設置される審査委員会において、世界かんがい施設遺産としての認定の可否について審査が行われます。世界かんがい施設遺産として認定された施設は、令和6年9月1日（日曜日）から9月7日（土曜日）の間にオーストラリアのシドニーで開催される第75回ICID国際執行理事会において発表され、世界かんがい施設遺産に登録されることになります。

### 添付資料

[世界かんがい施設遺産申請施設位置図（令和6年度）](#) (PDF：306KB)

[国際かんがい排水委員会（ICID）とは](#) (PDF：1,203KB)

**【お問合せ先】**

農村振興局整備部設計課海外土地改良技術  
室

担当者：鷺野、森、高梨

代表：03-3502-8111（内線5560）

ダイヤルイン：03-3595-6339

# 世界かんがい施設遺産申請施設位置図(令和6年度)



注) 本資料に掲載した地図は、必ずしも、我が国の領土を包括的に示すものではありません。

# 国際かんがい排水委員会 (ICID) とは

- ICID (International Commission on Irrigation and Drainage) は、かんがい排水に係る科学的・技術的知見により、食料や繊維の供給を世界規模で強化することを目的として、1950年に設立された自発的非営利・非政府国際機関。日本は1951年に加盟。
- 82の国・地域が加盟し、各国は国内委員会を設置。

## 毎年開催

### 国際執行理事会

#### 常任委員会

(技術活動委員会、財務委員会等)

#### 委員会

(総会組織委員会、ICIDジャーナル委員会等)

#### 地域作業部会

(アジア地域作業部会等)

#### 作業部会/タスクフォース

(灌漑システム部会、気候変動部会、WWF10タスクフォース、歴史部会等)

## 3年毎に開催

### 総会

#### 地域会議

(アジア、アフリカ、ヨーロッパ、アメリカの4地域分かれて会議を開催)

#### 世界かんがいフォーラム(WIF)

## 日本国内委員会

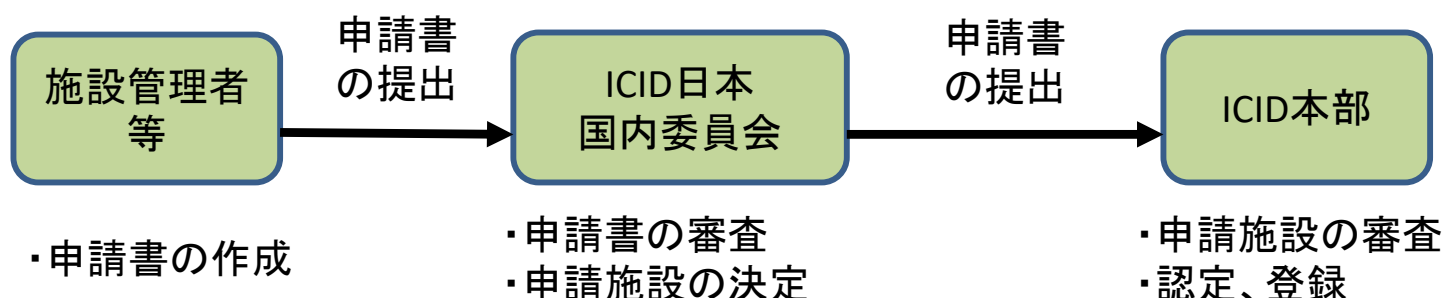
学術経験者等をメンバーとし、かんがい・排水・洪水等に関する知見の情報の収集・発信

委員：渡邊紹裕委員長（京都大学 名誉教授）等 19名

事務局：農林水産省農村振興局整備部設計課

# 世界かんがい施設遺産とは

- 世界かんがい施設遺産 (World Heritage Irrigation Structures) は、かんがいの歴史・発展を明らかにし、理解醸成を図るとともに、かんがい施設の適切な保全に資するために、歴史的なかんがい施設を国際かんがい排水委員会 (ICID) が認定・登録する制度。
- 登録により、かんがい施設の持続的な活用・保全方法の蓄積、研究者・一般市民への教育機会の提供、かんがい施設の維持管理に関する意識向上に寄与するとともに、かんがい施設を核とした地域づくりに活用。
- 世界かんがい施設遺産の対象施設・登録基準
  - 建設から100年以上経過 (供用廃止施設も対象)
  - 次のいずれかの施設
    - ①ダム (かんがいが主目的)    ②ため池等の貯水施設
    - ③堰、分水施設    ④水路    ⑤排水施設    ⑥古い水車    など
  - 9項目の基準のうち1つ以上満たす施設
    - 【9項目のうち主な基準】
    - ①かんがい農業の画期的な発展、食料増産、農家の経済状況改善に資するもの
    - ②構想、設計、施工、規模等が当時としては先進的なもの、卓越した技術であったもの
    - ③設計、建設における環境配慮の模範となるもの    等
- 申請の流れ



# 世界かんがい施設遺産の登録施設 (2023年迄)



| 国名     | 登録数 |
|--------|-----|
| 日本     | 51  |
| 中国     | 34  |
| インド    | 18  |
| スリランカ  | 12  |
| イラン    | 8   |
| 韓国     | 8   |
| イラク    | 5   |
| イタリア   | 4   |
| タイ     | 4   |
| 豪州     | 3   |
| インドネシア | 3   |
| エジプト   | 2   |
| メキシコ   | 2   |
| アメリカ   | 2   |
| マレーシア  | 1   |
| モロッコ   | 1   |
| パキスタン  | 1   |
| ロシア    | 1   |
| トルコ    | 1   |
| 合計     | 161 |

注) 本資料に掲載した地図は、必ずしも、我が国の領土を包括的に示すものではありません。

# これまでの世界かんがい施設遺産登録等の様子

令和5年世界かんがい施設遺産登録表彰式(令和5年11月4日)  
於:インド ヴィシャーカパトナム



ラガブICID会長と登録施設関係者の方々

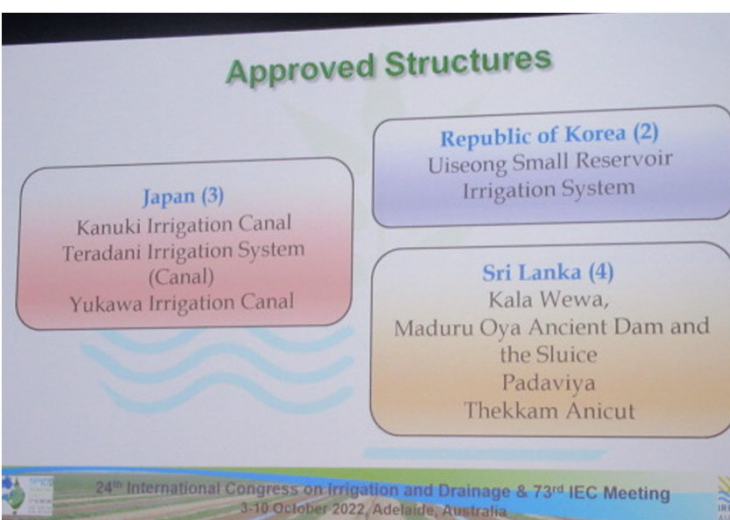


表彰式会場での登録発表の様子

令和4年世界かんがい施設遺産登録表彰式(令和4年10月6日)  
於:オーストラリア アデレード



ラガブICID会長と登録施設関係者の方々



表彰式会場での登録発表の様子